

○本庄市優秀建設工事表彰規程

平成22年10月27日

訓令第17号

改正 平成23年8月10日訓令第21号

平成26年10月31日訓令第13号

平成28年8月15日訓令第14号

平成30年7月18日訓令第13号

平成31年3月28日訓令第6号

本庄市優秀建設工事表彰規程（平成18年本庄市訓令第42号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規程は、市が発注した建設工事を優秀な成績で完成し、特に他の模範と認められる請負業者等を表彰することにより、建設技術の向上を図り、併せて建設工事の品質及び適正な施工を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に定める建設工事で、本市が発注したものをいう。
- （2） 請負業者 次条第1項に規定する表彰対象年度において、本庄市発注工事を元請負した者（共同企業体を含む。）をいう。
- （3） 技術者 請負業者に直接的かつ恒常的に雇用されており、本庄市建設工事請負契約約款（平成28年7月15日市長決裁）第10条第1項に定める現場代理人、主任技術者、監理技術者及び専門技術者をいう。
- （4） 請負業者等 請負業者及び技術者をいう。

（表彰の対象及び区分）

第3条 表彰は、表彰対象年度（表彰を実施する年度の前年度をいう。以下同じ。）に完成した設計額300万円以上の建設工事について、当該請負業者等に対して実施するものとする。

2 表彰の区分は、次に定めるものとする。

(1) 優秀請負業者表彰 本庄市建設工事検査規則（平成18年本庄市規則第126号）に基づく評定点が80点以上付与された工事で、次に掲げる工事の業種ごとに評定点が最上位の請負業者を対象とする。ただし、表彰対象年度において評定点65点未満の建設工事がないこと。

ア 土木工事

イ 建築工事

ウ 電気工事

エ 管工事

オ ほ装工事

カ その他工事

(2) 優秀技術者表彰 優秀請負業者表彰に該当する請負業者が施工した建設工事の技術者を対象とする。

3 前項各号に規定するもののほか、市長が特に表彰することが適当と認めた場合は、特別表彰として別途表彰することができるものとする。

4 評定点が同点により第2項各号に掲げる要件に該当する者が複数あるときは、それぞれを表彰の対象とする。

(表彰対象からの除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、表彰の対象から除外するものとする。

(1) 表彰対象年度の当初から表彰を実施する日までの間において、入札及び契約に係る条例、規則等の規定に違反した者

(2) 表彰対象年度の当初から表彰を実施する日までの間において、建設業法に基づく監督処分又は市の指名停止処分を受け、若しくは受けることが明らかである者

(3) 他の法令に違反する等、表彰することが適当でない認められる者

2 共同企業体の構成員が前項各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体を表彰対象から除外するものとする。

(表彰の方法及び公表)

第5条 表彰は、毎年度1回、市長が行い、表彰状を授与する。

2 市長は、表彰した請負業者等の名称及び当該建設工事の概要を公表するものとする。

(被表彰者の決定)

第6条 被表彰者は、第3条の規定に基づき市長が決定する。

(表彰の取消し等)

第7条 市長は、表彰を受けた者が次の各号のいずれかに該当したときは、表彰を取り消し、表彰状の返還を求めるものとする。

(1) 表彰の対象となった建設工事の^{かし}瑕疵又は法令違反等が後日明らかとなったとき。

(2) 表彰日以後において、他の法令に違反する等、表彰を取り消すことが相当と認められる行為があったとき。

2 共同企業体の構成員が前項各号のいずれかに該当したときは、当該共同企業体の表彰を取り消すものとする。

(庶務)

第8条 表彰に関する庶務は、企画財政部財政課において処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公示の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則 (平成23年8月10日訓令第21号)

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則 (平成26年10月31日訓令第13号)

この訓令は、平成26年11月1日から施行する。

附 則 (平成28年8月15日訓令第14号)

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則 (平成30年7月18日訓令第13号)

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則（平成31年3月28日訓令第6号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。